

事務連絡
令和2年6月19日

建設業者団体の長 宛て

国土交通省土地・建設産業局 建設業課長
建設市場整備課長

令和2年度第2次補正予算を踏まえた建設業者向けの支援策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、建設業においては、「3つの密」対策等に取り組んでいただいているところです。

引き続き、困難な状況にある国民・事業者の方々をしっかりと支え、雇用と事業と生活を守り抜くとともに、次なる流行のおそれに万全の備えを固めていく観点から、令和2年度1次補正予算を強化するため、財政支出約73兆円、事業規模約117兆円の令和2年度第2次補正予算が令和2年6月12日に成立いたしました。

本年5月1日に、令和2年度第1次補正予算に係る建設業者向けの支援策一覧及び各支援策の概要を送付したところですが、今般の令和2年度第2次補正予算の成立を踏まえ、建設業者向けの支援策一覧及び各支援策の概要を別紙1のとおり、特に雇用調整助成金及び持続化給付金の活用について別紙の2のとおりまとめております。雇用調整助成金については、中小企業の助成率の上限が10/10に引き上げられ、対応期間が9月末まで延長されたほか、上限額が15,000円に引き上げられております。

貴職におかれましては、傘下の建設業者等に当該取組について周知を徹底していただきますようお願いいたします。

以上